

(意見書案第9号)

米軍機の釧路空港への着陸に関する意見書

11月8日午前9時35分、米軍の小型ジェット機が釧路空港に着陸した。

このたびの着陸については、アラスカから岩国基地へ向かう途中、給油のため釧路空港に着陸したとのことである。

今回の釧路空港への着陸は、訓練でもなく人道上的緊急着陸でもないことから、全く遺憾と言わざるを得ない。

よって、政府においては、民間機の円滑な定期運航や安全性の確保を図るため、今回のような着陸の自粛を米国側に求めるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年11月12日

釧路市議会

内閣総理大臣 } 宛
外務大臣 }